

平成 21 年 10 月 13 日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所での火災（部分焼）の発生について

本日、北陸電力㈱から、午後 5 時 10 分頃部分焼が発生し、作業員が直ちに消火器で消火したとの連絡があった。

部分焼が発生した箇所は、事務本館一階の玄関口付近で約 2 m²。

事務本館建屋の増設に伴う溶接工事を行っていた際、溶接の火花が防水シートに飛んで一部燃えたとのこと。

消防へは、午後 5 時 44 分頃に連絡し、午後 6 時 38 分に鎮火の確認を受けている。

本件は、原子炉設備に係る火災ではないため、国への報告対象事象ではないが、石川県、志賀町との安全協定第 9 条に該当する。

県と志賀町では、明日 9 時に立入調査を行うこととしている。

立入調査では、現場の確認と原因調査及び今後の再発防止対策について北陸電力から聴取する。

原子力安全対策室 (直通) 076(225)1465 (県庁内線) 4234
--